

## 地域・在宅看護論

### ■構築の考え方

地域・在宅看護論では、地域で生活する人々とその家族を理解し、地域における様々な場での看護の基礎を学ぶ内容とし、「地域で暮らす」をキーワードとする。対象とその家族の療養の場の拡大を踏まえ、そこで暮らす人の多様な価値観を理解し、それを支える多職種と協働していく中での看護の役割について学ぶ内容とした。

1年次に、住み慣れた地域で暮らす人々とその家族、地域で暮らす人はどんな方々なのか把握する「地域と暮らし」を科目立てした。この科目では地域の実情を主体的に調べディスカッションして地域への興味関心を高める内容とした。2年次に「地域で暮らす人々を支える仕組み」では、健康な生活を送るためにどのような生活を支える仕組みがあるのか社会制度も含めた支援内容を理解して、地域における人々の健康維持・増進に関する基礎知識を学ぶ内容とした。地域防災や支える施設である通所リハビリテーションセンターやグループホーム、シルバー人材センター、特別支援学校など生まれてから亡くなるまで社会で支える仕組みを理解する内容とした。

1年次後期から「地域・在宅看護概論」、2年次から「地域・在宅看護援助論Ⅰ」を置き、地域で生活される方が病気や疾患を抱えながらも、その人らしく生きていくために看護職は何を担うべきなのか、健康予防行動の学習展開、対象の入院から退院までの一連を通じた退院支援、自宅での療養と家族、保健・医療・福祉の役割の実際を学ぶ内容とした。具体的には、「地域・在宅看護概論」では、在宅ケアを受ける人と生活環境について学び、地域包括ケアシステムにおける在宅看護の意義と役割を理解する内容とした。在宅看護の対象者を家族も含めて在宅生活においての制度や支援（権利保障や自己決定権など）を学ぶ内容とした。「地域・在宅看護援助論Ⅰ」「地域・在宅看護援助論Ⅱ」では、病院から暮らしの場でケアを受ける方やその家族への支援が行えるように、日常生活を支える看護技術や在宅療養を支える医療ケアを学ぶ内容とした。